

会 議 記 録

1. 会 議 第2回酒田市障がい者施策推進協議会並びに酒田市障がい者地域自立支援協議会
2. 日 時 令和4年3月28日（月）14時00分～15時20分
3. 会 場 酒田市役所 703会議室
4. 出席者 委員11名出席（4名欠席）
5. 協 議 会長 議事進行

（1）専門部会の活動状況等について （事務局説明）

（会 長）

この相談支援部会は、1つの市に限らず、3市町で協議を行っているということだが、そういった例は、全国的にあるいは県内の他の地域であるのか。

（事務局）

県内で言うと、最上地域と西村山地域が、最上は新庄市を中心に、西村山については寒河江市を中心に、本体の自立支援協議会を圏域で行っている。市だといろいろな事業所や関係機関の方と一緒にできるが、町だと協議会や部会で、関係者を集めるというのが難しいと聞いている。

（2）精神障がい者地域移行連絡会議の設置について （事務局説明）

（委 員）

今の説明の内容については目標値もあっていいと思った。また、会議の構成メンバーである現場の方から、いろいろな意見があるのだと感じた。13ページの地域包括ケアについての質問であるが、この地域包括ケアシステムというのは、主に高齢者が地域での暮らしや介護についての制度だが、支援の内容が障がいの方になってるが、この精神障害がいにとも対応した地域包括システムとは今までの高齢者を主な対象とした地域ケアシステムと重なるイメージと考えてよろしいか。

（事務局）

地域包括支援システムについては、委員からご発言があったとおりで、こちらの連絡会議は、イメージ図の下の方に太枠で囲っているところであり、市町村ごとの保健・医療・福祉関係者等による協議の場という位置づけである。

（会 長）

あくまでも協議の場ということですね。すでにあるサービスをうまく使って、精神障がい者のために、そういう制度を作ることが社会的に必要である。

(委員)

資料2の12ページに、年間当たり5人という目標を立てているが、この目標設定の考え方を教えてほしい。

(事務局)

こちらについては、具体的な根拠というものは持っていない。関係者の皆さんから話を伺い、連携して、対応できる人数を初年度ということで5人と設定した。実績を踏まえ、次年度の目標を設定していきたい。

(会長)

私の勤める病院も含めもそうだが、5年以上入院している人をリストアップして、毎年計画的に目標を立てている。診療報酬上の加算もあるので10年近く続けており、家族の考え、病状、年齢とか全部リストアップして検討している。

(3) 地域生活支援拠点等の整備について (事務局説明)

(会長)

特に圏域については、最初の設定なので、決めないとなかなか話が進まないということもある。精神科医なので医療に関係がある人と繋がっているが、吹浦荘のショートステイは利用が多いとよく聞く。その利用する人たちがどの住所かあまり意識していないが、かなりの方が酒田市の方なのかなと思う。

(会長)

確認だが、圏域を今この会議で決めるということではなく、意見を聞くという段階か。

(事務局)

はい、この場で決めるわけではない。

(委員)

圏域の件だが、地域生活支援の拠点は、いろいろな機能を持たなければならない。県内で町村単位で単独で整備しているところはあるのか。

(事務局)

庄内町ができる予定だと聞いている。庄内町は、基幹相談支援センターがあって、5つの機能というのは、市町村で決めることができるので、どこに重点を置くかというのもそこその判断となる。今のところ、県内では、庄内町以外で町村単独で整備したということは聞いていない。

(委員)

庄内地域では、福祉サービスを市町の枠を超えて利用されているけれども、やはり自治体の規模によっても、整備するのは大変なのかなと思う。遊佐町や三川町の方もニーズがあるのではないかなと思って

伺った。

(事務局)

県の障がい福祉課の担当からは、町村だと、どうしても機能が十分でないということで、できる限り市が他の周辺の町と一緒に協議できないかと言われている。

(会 長)

私自身のことで恐縮ですけど、遊佐町には精神科の医療機関はない。何年も酒田で医療してる身としてあまり違和感はないと思う。圏域についての考え方としては、利用者が、酒田市、遊佐町などにまたがって、移動したりサービスを受けるし、酒田市の方の緊急的なショートステイを日頃、遊佐町の施設にかなり受けていただいているという現実もあるので、圏域については、必ずしも酒田市に限らず、他の町とも連携も模索していくということによろしいか。ただ当然相手があるので、決めてつけるわけにいかない。

(事務局)

その辺りは遊佐町等の担当にも確認していきたいと思うが、どうしても新しい枠組みを作る、市と町にまたがって作るとなると、まだ協議の時間がかかるのかなということもある。例えば、ある程度市の方で作ったものに周辺の町から一緒に入ってもらおうというやり方もある。実際使われる利用者の方がいかに使いやすいかということも含め、検討していきたい。

(会 長)

それでは、検討課題に予算関係のこともあったけれど、枠組みが決まらないと、また、他との連携などが見えてこないと予算のことはなかなか言えないと思う。

(4) 障がい者の就労状況について (委員説明)

(委 員)

民間企業の皆様は本当に頑張っているのだということを教えていただいた。コロナの影響がだんだんよくなって景気が良くなっていけば雇用率はまた上げられるのではないかと期待している。市に伺いたいが、県が、公的機関で障がい者雇用率が低いところは公表すると言っていて、県内では、教育委員会の雇用率が低いと聞いたが、酒田市の教育委員会は法定雇用率をクリアしているのか。民間企業の方も頑張っているのだから、公的機関も引き続き、障がい者の雇用を進めていただければと思う。

(事務局)

酒田市については、市長部局、教育委員会や水道部と合わせて、障がい者雇用率を管理している。令和2年度は雇用率を達成していたが、令和3年度は達成できていないとのことだった。業務の内容と、本人の希望、障がいの特性とかもあって、雇用に結びつかなかったということもあり、引き続き、障がい者の雇用を進めていきたいと担当部署から聞いている。

(5) あおぞら、かでの支援状況について (事務局説明)
質問・意見なし

(6) その他 (情報交換)

(委員)

県内のハローワークの所長会議があつて、障がい者の関係でいろいろ意見交換をした中で、どの所でもちもそうだが、事業所の方では障がい者を雇用したいという声はある。山形県の場合、大きな工場が郊外にあるが、その足かせになっているのが、交通手段がないことである。公共交通機関がどんどん減ってきて通勤できなくて断念する、路線のあるところに働き口を求めるといったところでなかなかそのマッチングはできないということが、山形県の場合が多い。米沢市では、大きい工業団地があり、工業団地の団体と市議会、それから、米沢の養護学校が一緒になって、打ち合わせ会議を開いて、ハローワークも入り、米沢市に要望して、何とかバス路線を少し増やしてほしい、あるいは代わる手立てを講じられるかといった話し合いに入っているという情報があつた。酒田市の方でもそうしたような声が入っていないか。できれば、循環バスを、もう少しその工業団地の方まで広げてられないか、検討いただきたい。

(会長)

確かに通う手段がネックなのは医療も同じように感じている。

(委員)

特別支援学校の卒業生の方で、通勤がネックというのは酒田だけではなくて、山形の内陸部でも同じ課題を抱えている。現実問題として、知的の高等部の生徒が免許を取ったこともあるが、学校の在学中に免許を取るのには、教育課程の関係で非現実的で、春休みに取れるかどうかである。運送業では年齢が下がってきているが、運転免許証を取って車を運転する子どもは少ない。通勤ができないためにというネックは我々の進路指導する中で大きな課題の一つである。学校では、高校生になっても、通学では、親御さんや放課後デイサービスの送迎があり、親があまり不便を感じてない。それが就労するときに、1人で通勤できないということになったときに、マッチングとしてはいいところだけでも通勤の便でという悩みがある。そういう通勤の足のところで、何かできれば一番いいと思うので、何かやる前に様々な面で市の福祉課には協力とか相談させてもらいながら、このことは、これからの卒業生の進路とか障がい者雇用については、クリアしなければならない課題かなと感じている。酒田市のバス路線が今年の8月から大きく変わるので、これまで使えていた路線が使えなくなるような状況も見えている。

(事務局)

大変貴重なご意見ありがとうございます。ただいま委員からも話があつたように、今年度、大変大きい公共交通網の再編が行われる予定である。実際どこが通られるかということは今把握していないが、デマンドバスとかそういうものを活用しながら、市民の皆様の不便のないようにするということである。例えば、庄内交通のバス路線や市内循環バスは、少し減るという状況にあるかと思う。委員からお話があつたような情報を常に福祉の方にもご提供いただきながら、市の公共交通の政策を担当する部署

につなぎ、考えていくことになると思う。個別的な事案については、ご相談いただければ、できる範囲でのことは、検討して参りたい。

(会 長)

大きな改編をするわけだからそれをやってみて何か不都合ないかヒアリングのタイミングとかないか。

(事務局)

確認して会の方にお伝えしたい。

(確認した内容)

バス路線などの改編にあたっては、市民や各種団体等との意見交換をしながら、運行経路や運行時間の見直しを行っている。例えば、障がいのある方が通勤のために工業団地前バス停からるんるんバスを利用されているため、バス路線の改編にあたり、勤務先の事業者と協議した経過がある。この路線では、特に帰宅時間の利用者で車内が混雑することも課題となっているため、運行時刻の調整と共に2台体制で運行するなどの改善を図る。

改編後の新しい運行内容に対する意見の集約はこれからになるが、アンケート調査を行ったり、市の地域公共交通会議の場でも協議していくとのことを担当部署から確認している。

(委 員)

障がい児のほっとふくし券について説明があり、自家用車の燃料費にも、ふくし券でサービスが受けられるようになった。このような形で、ガソリンなど、新しくサービスの範囲に入ったということであれば、障がい者のふくし券の内容についても、いろいろと使い勝手のいい方向に項目などを増やすことは可能か。うちの会員の方々からも、話しがでるときがある。そういう検討は可能か。

(事務局)

障がい者のふくし券についても、利用されてる方からいろいろ声を聞いたりして追加をしている。例えば、介護用の使い捨て手袋、防災ラジオ、カフェ「えーる」での利用料金など追加をしてきた。もしこういう希望があるということであれば、ご連絡いただきたい。

(委 員)

これからも行き届いたサービスが提供できるように検討をお願いします。

6. その他

な し

7. 閉 会